

令和8年度 三豊市幼稚園・認定こども園（幼稚園枠） 利用案内

この利用案内には、三豊市の幼稚園または認定こども園（幼稚園枠）の支給認定、入園申込み、預かり保育に関する手続きや必要書類について記載しています。内容をよく読んで、手続きを行ってください。また、令和8年度中は大切に保管しておいてください。



お問い合わせ

〒767-8585 香川県三豊市高瀬町下勝間2373番地1

三豊市健康福祉部 保育幼稚園課

TEL 0875-73-3036

FAX 0875-73-3023

E-Mail hoiku@city.mitoyo.lg.jp



1 入園申込の概要について

◆入園受付

受付場所	入園を希望する施設（幼稚園、または認定こども園）、保育幼稚園課	
受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで（土日、祝日を除く）	
受付期間	令和8年4月入園	令和7年11月4日（火）から令和7年11月21日（金） ※2次募集：令和7年12月1日（月）から令和8年2月6日（金） ※受付期間以降も定員以内であれば随時受付けます。
	令和8年5月以降 年度途中入園	随時受付 ※入園希望日の2週間前までにはお申し込みください。
申込方法	「教育・保育給付認定申請書兼利用申込書」、「マイナンバー提供書（※）」を提出します。 (※)現在、三豊市内の保育施設等を利用していない方のみ提出が必要です。 提出時に、申請者の方のマイナンバーカードを持参ください。	
備考	・申請対象子どもについて、発育など気になることがある場合は、事前に入園予定の幼稚園等へご相談ください。	

◆入園申込み対象の子ども

三豊市に住民登録があり、かつ三豊市内に保護者と居住している令和2年4月2日から令和5年4月1日生まれの子ども

クラス年齢	生年月日
5歳児	2020年（令和2年）4月2日～2021年（令和3年）4月1日生
4歳児	2021年（令和3年）4月2日～2022年（令和4年）4月1日生
3歳児	2022年（令和4年）4月2日～2023年（令和5年）4月1日生

2 支給認定について

教育・保育給付認定は、保育施設等を利用する場合、子どもの年齢や保育の必要性に応じて、市が1号から3号の区分に分けて認定を行うものです。幼稚園または認定こども園（幼稚園枠）の利用は、1号認定の子どもが対象となります。

①教育・保育給付の認定区分

支給認定区分	実施年齢	保育の必要性	利用可能施設	利用可能時間
1号認定	3歳～5歳	なし	・幼稚園	教育時間
		あり	・認定こども園（幼稚園枠）	教育時間+預かり保育
2号認定	3歳～5歳	あり	・保育所 ・認定こども園（保育所枠）	・保育短時間 ・保育標準時間
3号認定	0歳～2歳		・保育所 ・認定こども園（保育所枠） ・小規模保育所	

※2号、3号認定をご希望の場合は、別冊《令和8年度 三豊市保育施設・認定こども園（保育所枠）利用案内》をご覧ください。

②認定区分ごとのイメージ

＜幼稚園・認定こども園（幼稚園枠）：1号認定＞

- ・開園日：月～金
- ・教育時間：8時30分～14時00分
- ・休園日：土曜、日曜、祝日、長期休業中

7:30 8:30 給食 14:00 最長18:00

預かり保育	教育時間	預かり保育
-------	------	-------

預かり保育を利用し、その利用料が無償化の対象となるためには保育を必要とする事由に該当し、「施設等利用給付認定（新2号）」が必要です。※別途手続が必要。詳しくはp.5をご覧ください。

＜保育所・認定こども園（保育所枠）：2・3号認定＞

- ・開園日：月～土
- ・休園日：日曜、祝日
- ・保育標準時間：7時30分～18時30分（最大11時間）
- ・保育短時間：8時30分～16時30分（最大8時間）

7:30 給食 18:30

保育標準時間

7:30 8:30 給食 16:30 18:30

延長保育	保育短時間	延長保育
------	-------	------

※各施設により利用時間等は異なります。施設一覧又は各施設にお問い合わせください。

3 提出書類について

◆ 入園希望者全員が必要な書類

- 教育・保育給付認定申請書兼利用申込書・・・[子ども一人につき1部]

【該当の方のみ必要な書類】

◆ 初めて三豊市内の保育施設を利用する方

- マイナンバー提供書・・・[子ども一人につき1部]

※きょうだい同時申込の場合は、世帯につき1部



◆ 教育時間（8:30～14:00）外における預かり保育を希望する方

- 預かり保育申込書・・・[子ども一人につき1部]

- 子育てのための施設等利用給付認定申請書・・・[子ども一人につき1部]

- 保育を必要とする事由を証明できるもの（就労証明書など）・・・[保護者につき各1部]

◆ 世帯状況により必要な書類・・・[世帯につき1部]

※p.4の「6 世帯状況により必要な書類について」の表に当てはまる方のみ提出が必要。

4 入園申込み手続きの流れ

① 必要書類の確認と取得

- この利用案内等で必要書類を確認し、証明書等が必要な場合は取得し手続きを進める。

② 期間内に必要書類をそろえて 入園希望施設、または保育幼稚園課 へ提出

〈令和8年4月入園の場合〉
令和7年11月4日（火）から
令和7年11月21日（金）まで

【全ての方が必要書類】

- 教育・保育給付認定申請書兼
利用申込書

【該当者のみ提出する書類】

- マイナンバー提供書
- 預かり保育申込書
- 子育てのための施設等利用給付認定
申請書
- 保育を必要とする事由を証明できる
もの
- （世帯状況により必要な書類）★

▶▶提出先

- 入園を希望する施設
- 保育幼稚園課

③ 入園の決定（1月中旬頃）

「支給認定証」「入園承諾書」等が
交付されます。

【ならし保育について】

3歳児のお子さんは、環境の変化や集団生活に慣れて幼稚園等での生活が楽しく送れるよう、ならし保育を行っています。期間は通常3週間程度で、初めは午前保育からスタートし、段階的に時間を延ばしていきます。
※年度途中での入園の場合は、お子さんの状態を見て対応します。



5 マイナンバー提供書について（現在、三豊市内の保育施設等を利用している方は不要）

申請者についてのみ、次のA・Bいずれかの「マイナンバー確認書類」及び「身元確認書類」を提示（又は写しを提出）してください。

ただし、申請者以外の代理人が提出する場合は、代理人の「身元確認書類」も提示してください。

なお、申請者以外の代理人が提出する場合は、当該提供書裏面の委任状の記入が必要です。

	① マイナンバー確認書類	② 身元確認書類
A	<p style="text-align: center;"><u>マイナンバーカード（顔写真付き）</u></p> <p style="text-align: center;">※1枚（表・裏）でマイナンバー確認と身元確認が可能です。</p>	
B	<ul style="list-style-type: none">・マイナンバー通知カード（住所等が一致しているもの） 又は・住民票の写し（マイナンバー記載あり） 又は・住民票記載事項証明書（マイナンバー記載あり）	<ul style="list-style-type: none">・顔写真付きの公的な身分証明書（1点） 運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書など・上記身分証明書の提示が困難な場合、以下の書類（2点以上） 公的医療保険の被保険者証、介護保険被保険者証、国民年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、基礎年金番号通知書など

6 世帯状況により必要な書類について

下記の世帯状況に当てはまる場合は確認書類を添えて提出してください。

No.	世帯状況	確認書類
1	生活保護世帯	生活保護受給証明書
2	ひとり親世帯	以下の①～③のいずれかの写し一つ ① 児童扶養手当受給者証書 ② 母子及び父子家庭等医療費助成受給者証 ③ 婚姻していないことが確認できる戸籍謄本
3	在宅障がい児（者）のいる世帯 (子ども・保護者・きょうだい)	以下の①～③のいずれかの写し一つ ① 身体、精神障害者手帳 ② 療育手帳 ③ 特別児童扶養手当証書
4	令和7年1月1日に海外に住所があつた保護者	令和6年中（R6.1.1～R6.12.31）の所得が確認できる書類
5	三豊市内に住所がない保護者の方 (転入予定・単身赴任等)	以下の①～②のいずれかの写し一つ ① マイナンバーカード ② マイナンバー入りの住民票

7 保育料について

◇通常保育料：無料

◇給食費：無料（※ 私立認定こども園は、月額上限5,800円まで無償になります。）

◇その他：材料・絵本代等が別途必要になります。

◇預かり保育料：保育の必要性があり、条件を満たす場合は、無償。

〈三豊市単独事業 給食費の無償化について〉

・公立施設に通う3歳児から5歳児までの全ての子どもたちの給食費（主食費・副食費）を無償としています。

・私立幼稚園、保育施設等を利用している子どもたちの給食費は、月額上限額を設けて無償化になります。

（主食費 ⇒ 月額上限：1,000円 副食費 ⇒ 月額上限：4,800円）

8 預かり保育について

＜対象者＞

在籍している幼稚園等が実施する通常の教育時間(8:30～14:00)前後や長期休業期間中に、就労等で家庭での保育が困難であるとして保育を必要とする3・4・5歳児

＜預かり保育の利用条件＞ 次の①～③のいずれかの理由で保育が必要な場合のみ利用可能

- ① 教育時間(8:30～14:00)外に仕事をしていること
- ② 教育時間(8:30～14:00)外に通院、看護または介護をしていること
- ③ 市長が特別の事由があると認める場合

⇒ 預かり保育の無償化の条件について

保育の必要性があり、一定の要件：「保育を必要とする事由」(下表参照)を満たす場合は、申請のうえ、事前に認定(施設等利用給付認定：新2号)を受けることで利用料が無償になります。

＜保育を必要とする事由＞※ 施設等利用給付認定(新2号)の該当する事由

事由	保護者の状況	利用できる期間	必要提出書類
① 就労 ^{※1}	月60時間以上 ^{※2} の就労をしている	就労が継続している間	就労證明書
② 妊娠・出産	母親が産前産後であること	分娩予定月の前後2ヶ月 (例) 予定日が7月1日の場合 → 利用期間: 5月1日～9月30日	母子手帳の写し (表紙と、分娩予定日が確認できるページ)
③ 疾病・障がい	病気やけが、障がいを有しており、保育が困難な状態	疾病等が回復するまで	診断書または障害者手帳の写し等
④ 親族の介護・看護	親族を常に介護することが必要で、保育が困難な状態	介護・看護の必要がなくなるまで	介護・看護状況申立書 診断書等
⑤ 災害復旧	地震、風水害等の災害復旧にあたっている	復旧が終了するまで	災害證明書
⑥ 求職活動 ^{※3}	求職活動のため、保育が困難な状態	預かり保育利用開始から90日を経過する日の月末	求職活動申出書
⑦ 就学	職業訓練校、専門学校、大学等に就学中	就学期間中	就学證明書及び就学時間が確認できる書類
⑧ その他、市長が上記の事由に類すると認める事由に該当すること		市長が必要と認める期間	それが確認できる書類

※1：「就労」による預かり保育では、勤務先が遠方の場合を除き、就業前・後1時間程度での送迎をお願いします。

※2：就労時間が月60時間未満の場合、預かり保育の利用はできませんが保育料が無料です。

就労時間が「月60時間以上」の目安としては、1日4時間で就労日数が月15日を超える場合となります。

※3：「求職活動」による預かり保育の場合は、早朝保育の利用はできません。

＜預かり保育料・実施内容＞【公立幼稚園・公立認定こども園(幼稚園枠)】

実施日	利用区分	利用可能時間		保育料 (上記の表に該当 の場合は無償)	実施場所
		幼稚園・幼稚園型認定こども園	幼保連携型認定こども園		
幼稚園 開園日	早朝	7:30～8:30		日額: 100円	所属する施設
	通常	14:00～最長18:00	14:00～最長18:30	日額: 400円	
長期休業日 振替休業日	早朝	7:30～8:30		日額: 100円	所属する施設
	長期	8:30～最長18:00	8:30～最長18:30	日額: 600円	



＜預かり保育を実施しない日＞

- (1) 土曜日及び日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日
- ※3月31日・4月1日（年度末・年度初め）は希望保育を行います。

＜その他＞

- ・長期休業中の給食を提供しています。（年間数日間は、給食を提供できない場合があります。）
 - ・3歳児のお子さんは原則ならし保育を行いますが、保護者の就労等で対応が難しい場合は、相談の上お預かりします。
 - ・預かり保育を中止（休止）する場合は、「預かり保育中止（休止）届出書」を幼稚園に提出してください。
 - ・利用が少人数の場合は、他の幼稚園と合同で預かり保育を実施する場合があります。
- ※曾保幼稚園の長期休業日/振替休業日の預かり保育は終日、仁尾こども園で行います。

＜預かり保育の申込の流れ＞

- ・利用開始希望月の前月20日までに申込書一式を提出してください。
※認定こども園を利用する場合は、別様式になりますので申し出てください。
- ・利用申込書類等の内容が事実に相違する場合は、預かり保育を利用できなくなる場合があります。

◇提出先：入園を希望する（利用中の）施設

◇提出期限：利用（変更）開始希望月の前月20日まで ※原則翌月からの適用になります。

新規申込みの方

◇提出書類

- 預かり保育申込書・・・[子ども一人につき1部]
- 子育てのための施設等利用給付認定申請書・・・[子ども一人につき1部]
- 保育が必要であることを証する書類・・・[保護者につき各1部]
(左面の表のあてはまる事由の必要提出書類：就労証明書や母子手帳の写しなど)

変更申込みの方

①保育を必要とする事由のみが変更となる（利用区分や時間は変わらない）方

（例）預かり時間や区分は変えずに、保育を必要とする事由が「就労」から「妊娠・出産」へ変わる場合

◇提出書類

- 施設等利用給付認定変更申請書（就労から妊娠出産へ変更）・・・[子ども一人につき1部]
- 保育が必要であることを証する書類・・・[保護者につき各1部]
(例)母子手帳の写し（表紙と、分娩予定日が確認できるページ）

②保育を必要とする事由や利用時間等が変更となる方

（例）就労先の変更があり、預かり保育の希望時間が変わった場合、退職して求職活動を行う場合

◇提出書類

- 預かり保育申込書（変更後の希望利用時間や区分を記入）・・・[子ども一人につき1部]
- 保育が必要であることを証する書類・・・[保護者につき各1部]
(例)変更後の就労証明書や、求職活動申出書



9 記入例

(1) 教育・保育給付認定申請書兼利用申込書【全員提出】<表面>

記入例(1号認定申請)

様式第1号(第3条関係)

(幼稚園・認定こども園・保育施設) 教育・保育給付認定申請書 兼 利用申込書

(宛先) 三豊市長

次の①～④に同意し、三豊市保育施設等利用案内の内容を理解した上で、必要な書類を添えて申し込みます。

①「子どものための教育・保育給付の支給に関する事務」のため、世帯員及び扶養義務者に関して、市区町村民税課税状況や住民基本台帳等必要な公簿の照会調査等を行うこと。

②適正な支給認定や保育利用のため、関連機関や他市区町村から資料等を取得し、又は求めに応じ資料等を提供すること。

③申込内容及び必要書類について確認を行った上で申込みをし、不備・不足等があった場合は、自己の責任において解決すること。

なお、虚偽の届出をした場合や必要書類を提出しない場合は、教育・保育給付支給認定及び保育所等の利用決定が取消し(退所・退園)となる場合があること。

④利用者負担額の未納が3か月を超えて続く場合は、児童手当より納付すること。

なお、滞納が続く場合は、滞納処分の手続を定めた関係法令の規定により、差押えなどの処分を行う場合があること。

提出日 令和 7年 11月 7日 代表保護者氏名

三豊 花子

1. 申請対象の子どもに関する情報

氏名	(フリガナ) ミトヨ イチロウ	生年月日、分娩予定年月日等	性別 <input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
	三豊 一郎	令和 0年 0月 0日 (生・予定) / 第 1 子	
		令和 8年 4月 1日時点の年齢 (3) 歳児クラス	

2. 入所を希望する施設、保育必要量等

利用希望施設 (事業所)名	第1希望	第2希望	第3希望
	〇〇幼稚園		
認定区分/ 保育必要量	<input checked="" type="checkbox"/> 1号認定(幼稚園・こども園)	1号認定申請者の場合、 年度ごとに利用申込書の提出は不要。	
	<input type="checkbox"/> 2号・3号認定(保育施設・こども園)	<input type="checkbox"/> 保育時間…8:30～16:30(8時間)以内の利用	
利用希望期間	令和 8年 4月 1日から	<input checked="" type="checkbox"/> 就学前まで(1号認定申請者) <input type="checkbox"/> 年 月 日まで	現在、利用している 保育施設等の有無 (施設名称) 〇〇保育所

3. 世帯員の状況

父	(フリガナ) ミトヨ タロウ	三豊 太郎	住所	市外の場合は、 市区町村名を記入。
				三豊市高瀬町下勝間2373-1
生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 〇年 〇月 〇日		電話番号 090-0000-0000	<input type="checkbox"/> 三豊市内 <input checked="" type="checkbox"/> 三豊市外 (<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 市区町村)
	<input type="checkbox"/> 平成 〇年 〇月 〇日			(令和 7年 1月 1日時点) <input type="checkbox"/> 三豊市内 <input checked="" type="checkbox"/> 三豊市外 (<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 市区町村)
母	(フリガナ) ミトヨ ハナコ	三豊 花子	住所	(令和 8年 1月 1日時点) <input type="checkbox"/> 三豊市内 <input checked="" type="checkbox"/> 三豊市外 (<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 市区町村)
				<input type="checkbox"/> 三豊市内 <input checked="" type="checkbox"/> 三豊市外 (<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 市区町村)
申請対象の子どもを除く扶養されている子ども(別居含む。)の状況 ※令和8年(2026年)4月1日時点の状況についてご記入ください。				

子どもの続柄	氏名	生年月日	同居・別居	就園、就学等の状況
姉	三豊 夏子	平成 〇年 〇月 〇日 令和 〇年 〇月 〇日	<input type="checkbox"/> 同居 <input checked="" type="checkbox"/> 別居	保育施設等: <input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中 <input type="checkbox"/> 家庭保育 <input checked="" type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他
弟	三豊 二郎	平成 〇年 〇月 〇日 令和 〇年 〇月 〇日	<input checked="" type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	保育施設等: <input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭保育 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他

別世帯であっても、保護者が扶養している兄弟姉妹(別居の大学生等含む。)がいる場合は記入。

同居(同一住所)の祖父母等の状況	氏名	生年月日	子どもの続柄	氏名	生年月日
祖父	三豊 ユタカ	大昭平令 〇年 〇月 〇日	おば	三豊 桃子	大昭平令 〇年 〇月 〇日
祖母	三豊 サチ	大昭平令 〇年 〇月 〇日			大昭平令 年 月 日

4. 世帯の状況 ※該当の場合はそれが確認できる書類を添付してください	該当する場合は、チェックし、 それが確認できる書類を添付。		
生活保護の適用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無	□有(保護開始日 年 月 (担当者名))	<input type="checkbox"/> 無 □有
障害者手帳等の所持の有無	<input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (続柄: 弟 氏名: 三豊 二郎)	<input type="checkbox"/> 無 □有 (母親の状況) 出産予定の有無 (予定日: 年 月 日)

※裏面にもご記入ください。※

〈裏面〉 添付書類の確認をお願いします。

※1号認定を希望する場合は、下記5~7の項目の記入不要です。

5. 保育を必要とする事由		【当てはまる番号を左欄に記入してください。】	
(続柄) 父		1. 就労	2. 妊娠・出産
(続柄) 母		3. 疾病・障がい	4. 介護・看護
		5. 災害復旧	6. 求職活動
		7. 就学	8. 虐待・DV
		9. 育児休業中	10. その他
①育児休業中に利用申込をする方へ…該当する項目に□を付けてください。			
□職場復帰するため、就労の事由で申し込む。 ※入所(園)月の翌月中旬までに職場復帰していただくようになります。			
□育児休業中に利用している子どもの継続利用を申し込む。 ※原則、新たに生まれた子どもが1歳になるまでのご利用となります。			
②きょうだいで同時に利用申込をする方へ…該当する項目に□を付けてください。			
□同じ時期に、同じ施設への入所を希望 (同時期・同施設のみ希望)			
□同じ時期に、別々の施設でも入所を希望 (同時期 最優先)			
□別々の時期でも、同じ施設への入所を希望 (同施設 最優先)			
□別々の時期でも、別々の施設でも入所を希望 (入所 最優先)			
6. 子どもの健康状態等			
アレルギー	□無	□有()	
病歴・持病等	□無	□有()	
発育に関する相談	□無	□有 □療育に通っている(通所先:) □病院に相談している(相談先:)	診断名等: () 相談内容: ()
その他	保育施設等の利用に当たり、健康上又は発育上、心配な点があればご記入ください。		
7. 利用できなかった場合の取扱い			
□保育施設等の利用を希望しない。			
□保育施設等の空きを待つ。 □育児休業を延長する予 □認可外保育施設を利用			
現在、三豊市内の保育施設等を利用しており、幼稚園へ入園する場合は添付不要。□も不要。			

〈添付書類の確認〉 ※提出前に必ずご確認ください。

①該当する方のみが必要な書類		添付書類	保護者確認欄		受領確認欄	
対象となる事柄				父	母	父
1 申請対象の子どもが初めて、三豊市内の保育施設等を利用する場合	「マイナンバー提供書」 ※申請者の確認書類の提示(又は写しを提出)してください。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 ひとり親家庭の場合	以下の①~③のいずれかの写し一つ ①児童扶養手当受給者証書 ②母子及び父子家庭等医療費助成受給者証 ③婚姻していないことが確認できる戸籍謄本		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 生活保護を受給している場合	生活保護受給者証の写し		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 在宅障がい児(者)のいる場合 (子ども本人・保護者・きょうだい)	以下の①~③のいずれかの写し一つ ①身体、精神障害者手帳 ②療育手帳 ③特別児童扶養手当証書		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 三豊市内に住所がない保護者の場合 (転入予定・単身赴任等) ★転入予定日: 年 月 日	以下の①~②のいずれかの写し一つ ①マイナンバーカード ②住民票(個人番号記載有)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 1~3号認定申請者のみ】保育を必要		未転入の場合は転入予定日を記入。				
保育を必要とする事由			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1 就労	就労証明書		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 妊娠・出産	母子手帳の写し(表紙と分娩予定日の確認できるページ)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 疾病・障がい	診断書又は障害者手帳の写し		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 介護・看護	状況申立書、診断書等		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 災害復旧	罹災証明等		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6 求職活動	求職活動申出書		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7 就学	在学証明書及び就学時間が確認できる書類(時間割等)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8 虐待・DV	それが確認できる書類		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9 育児休業中	就労証明書		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10 その他	それが確認できる書類		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※この認定申請書兼利用申込書で知り得た情報は、保育施設等利用申込事務のほかには使用いたしません。

受付日	年 月 日	受付者	
-----	-------	-----	--

(2) マイナンバー提供書【該当者のみ提出】

市内の保育施設等を利用していない方にご提出いただく書類です。

★申請者のマイナンバーの確認が必要になります。

※保育幼稚園課、公立施設へ提出する場合は、マイナンバーカード等の確認書類をご持参ください。

※私立施設へ提出する場合は、マイナンバーカード等の確認書類の写しをご提出ください。

(宛先) 三豊市長

★現在、三豊市内の保育施設等を利用していない方は、提出が必要です。

マイナンバー提供書（子ども・子育て支援法の給付認定等申請用）

子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付、子育てのための施設等利用給付又は地域子ども・子育て支援制度における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号をいう。以下同じ。）について、利用目的

認定申請対象子ども

※きょうだいで申請の場合は、上の子について記入してください。

記入例

（行政手
提供します。

児童氏名 フリガナ ミトヨ イチロウ 三豊 一郎	生年月日 令和 ○年 ○月 ○日	三豊市におけるマイナンバー利用目的 提供していただいたマイナンバーは、子ども・子育て支援法による以下の事務にのみ利用し、それ以外の目的には
(希望又は利用) 施設名 〇〇幼稚園		申請者(保護者)のマイナンバーの確認が必要。 ・保育幼稚園課、または公立施設へ提出する場合は、マイナンバーカード等の確認書類の提示が必要。 ・私立施設に提出する場合は、確認書類の写しの提出が必要。

※続柄は、認定申請対象子どもからみた続柄を記入してください。

1. 認定申請に係る保護者

上記認定申請対象子どもの保護者を、記入してください。

申請者	続柄	保護者氏名 (フリガナ)	生年月日 昭和 ○年 ○月 ○日 平成 ○年 ○月 ○日	マイナンバー (個人番号) 123412341234	申請者のみ 確認書類が 必要です。
<input type="checkbox"/>	父	ミトヨ タロウ 三豊 太郎	昭和 ○年 ○月 ○日 平成 ○年 ○月 ○日	123412341234	
<input checked="" type="checkbox"/>	母	ミトヨ ハナコ 三豊 花子	昭和 ○年 ○月 ○日 平成 ○年 ○月 ○日	123412341234	代理人の 身元確認書類 が必要です。
申請者住所		三豊市高瀬町下勝間2373-1			申請者と異なる方（代理人）が提供書を 窓口にお持ちいただく場合は、 裏面の「委任状」を作成してください。

2. 認定保護者と同一生計の世帯員

上記1で記載した保護者と同一生計の世帯員（認定申請対象子ども及び同居（世帯分離している場合を含む。）の祖父母等を含む。）を記入してください。

続柄	世帯員氏名	生年月日	マイナンバー (個人番号)	確認書類は 不要です。
本人 (対象子ども)	三豊 一郎	令和 ○年 ○月 ○日	123412341234	
弟	三豊 二郎	大昭 ○年 ○月 ○日 平令 ○年 ○月 ○日	123412341234	
姉	三豊 夏子	大昭 ○年 ○月 ○日 平令 ○年 ○月 ○日	123412341234	
祖父	三豊 ユタカ	大昭 ○年 ○月 ○日 平令 ○年 ○月 ○日	123412341234	
祖母	三豊 サチ	大昭 ○年 ○月 ○日 平令 ○年 ○月 ○日	123412341234	
		大昭 ○年 ○月 ○日 平令 ○年 ○月 ○日		
・保護者以外の世帯員全員（対象子どもも含む。）を記入。 ・別世帯であっても、保護者が扶養している兄弟姉妹（大学生等含む。）がいる場合は記入。				
		平令 ○年 ○月 ○日		

（三豊市記載欄）

裏面の注意事項をお読みください。▶▶▶

申請者 確認書類	□マイナンバーカード □通知カード □住民票	□運転免許証 □	□無（郵送・封入受取・申請者持参） □有（代理人持参）+□代理人身元確認済	確認者 受付日
-------------	------------------------------	-------------	--	------------

10 三豊市内の幼稚園・認定こども園の一覧 (1号認定)

◆幼稚園

種別	施設名	所在地 連絡先 (0875)	認定 区分	利用 定員	教育時間 (開所日)	預かり保育 利用可能時間	預かり保育の利用料	
							月額	時・日単位
公立	上高瀬幼稚園	高瀬町上高瀬 785 番地 1 72-4925	1号	70	8:30~14:00 (月~金)	①【早朝】 7:30~8:30 (通常保育日: 月~金、 振休、長期休業中) ②【通常】 14:00~18:00 (通常保育日: 月~金) ③【長期】 8:30~18:00 (振休、長期休業中)	① 日額: 100 円 ② 日額: 400 円 ③ 日額: 600 円 ※施設等利用給付認定を受けた場合、無賞	—
	勝間幼稚園	高瀬町下勝間 348 番地 1 72-2507	1号	55				
	比地二幼稚園	高瀬町比地 65 番地 72-4926	1号	55				
	二ノ宮幼稚園	高瀬町佐股甲 1508 番地 1 74-6333	1号	40				
	麻幼稚園	高瀬町上麻 3865 番地 74-6016	1号	80				
	大見幼稚園	三野町大見甲 3478 番地 1 72-2508	1号	70				
	下高瀬幼稚園	三野町下高瀬 764 番 72-2509	1号	70				
	吉津幼稚園	三野町吉津乙 1485 番地 1 72-2506	1号	70				
	豊中幼稚園	豊中町上高野 4025 番地 1 56-6913	1号	270				
	詫間幼稚園	詫間町詫間 3500 番地 5 83-2569	1号	75				
	曾保幼稚園 (※1)	仁尾町仁尾甲 1090 番地 1 82-3517	1号	20				

※1 : 曽保幼稚園は曾保小学校内で保育しています。

◆認定こども園

種別	施設名	所在地 連絡先 (0875)	認定 区分	定員	教育時間 (開所日)	預かり保育 利用可能時間	預かり保育の利用料	
							月額	時・日単位
公立	幼稚園認定こども園 山本幼稚園	山本町大野 423 番地 63-3555	1号	30	8:30~14:00 (月~金)	①【早朝】 7:30~8:30 (通常保育日: 月~金、 振休、長期休業中) ②【通常】 14:00~18:30 (通常保育日: 月~金) ③【長期】 8:30~18:30 (振休、長期休業中)	① 日額: 100 円 ② 日額: 400 円 ③ 日額: 600 円 ※施設等利用給付認定を受けた場合、無賞	—
	保育園認定こども園 松崎こども園 (※2)	詫間町松崎 741 番地 1 73-3036 (保育幼稚園課)	1号	15				
	幼保園認定こども園 仁尾こども園	仁尾町仁尾丁 636 番地 1 82-3292	1号	15				
	幼保園認定こども園 財田こども園	財田町財田上 1417 番地 1 67-2160	1号	15				
私立	幼保園認定こども園 虹のわたり	高瀬町比地 181 番地 1 23-6690	1号	10	8:30~14:30 (月~金)	① 7:00~8:30 ② 14:30~16:30 ③ 16:30~18:00	① 4,000 円 ② 3,000 円 ③ 4,000 円	30分100円
	幼保園認定こども園 スマはぴ 丘の上 station	高瀬町上高瀬 2024 番地 2 72-0083	1号	15	8:30~14:30 (月~金)	① 7:30~8:30 ② 14:30~18:30	—	

※2 : 松崎こども園は、令和8年4月からの運営開始に向けて準備を進めています。

※私立施設の預かり保育について、市から保育の必要性の認定(施設等利用給付認定)を受けた場合は、利用日数に応じて
国の定める上限月額の範囲で利用料が無賞となります。その他費用等について詳しくは各施設へお問い合わせください。

1.1 三豊市内の公立幼稚園・公立認定こども園の通園区域について

- ・三豊市立幼稚園・幼稚園型認定こども園（幼稚園枠）は、お住まいの地区によって入園できる園が決まっています。入園できるのは、住民票上の住所の地区を通園区域とする幼稚園・認定こども園です。特別な事由により、別の幼稚園等へ入園を希望する場合は、保育幼稚園課へご相談ください。
- ・園児が少人数の幼稚園等では、年齢を超えてクラス編成を行う場合があります。
- ・園児数が著しく少ないとときは幼稚園における一定の集団規模の確保等を考慮し、施設の休園等を検討する場合があります。

◆三豊市立幼稚園

幼稚園名	区域名
上高瀬幼稚園	高瀬町のうち次の地区 平見、青井谷、石渕、上之庄、北原、中浦、西村、末、北条、早馬、山奥、田井、長法寺、竹浅、井出、土井、中林、楠井、楠井団地、川下、ロータリーマンション高瀬、竹浅団地、高瀬川ニュータウン、城原、下所、片上、高木、上分東、上分西、ギオン通り、駅前、西下、駅東、駅前ごくみ
勝間幼稚園	高瀬町のうち次の地区 大道、矢之岡、郷の岡、大池の上、神の植、冷瀬井、砂古、平池、下土井、法事、高口、須の又、新田、林、中組、原組、六ツ松、道音寺、沼、加茂下東、加茂上、神原住宅、加茂下西、勝間団地、警察官舎、つるや団地、寺前、加茂団地、六ツ松グリーンタウン、まどかハイツ、ピュアハイツカセ、勝間グリーンビレッジ、コモンズみとよ、コモンズみとよⅡ
比地二幼稚園	高瀬町のうち次の地区 アルカディア道音寺、爺神、爺神住宅、加登、浦中、井の口、吹毛の山、前田渕、裏田渕、喜多、溶目、瓦谷、爺神団地、新町、前田団地、とみハイツ、定住促進住宅、東光寺、石堂、北郷、南郷、成行、下司、長啜
二ノ宮幼稚園	高瀬町のうち次の地区 白坂、長原、高塚、原、川北、三反地、向井、向谷、二ノ宮中、宮奥、二ノ宮、大武連、長畠、長畠南、在所、深谷、長谷、黒嶋、山地、深池、本村西、本村東、茶稚台
麻幼稚園	高瀬町のうち次の地区 杉庄、矢大、荒山、河中、増原、浦側、前側、大吉、岡重、宗板、桜ノ木、上桜、琴浦、原下、桜谷、南山、東善、西森、西股西、西股東、大谷、西之脇、五歩田、本谷、西の側、平尾、鴨谷
大見幼稚園	三野町のうち次の地区 原、大道、出井、道免、丸尾、上竹田、下竹田、落合、南原、九免明、大屋敷、鳥坂、深尾、寺地、大門、国実、中原、天道、東久保谷、西久保谷、国広、宮脇、西大見、岡崎、浅津、田所、砂押、丸一、浜、浜北、美野原、原南団地、原野、コスモ団地、大郷
下高瀬幼稚園	三野町のうち次の地区 下組、坊之前、田土、南組、樋之口上、樋之口下、中組、樋之前西、樋之前東、平柳、東浜上、東浜下、法上、法下、寺前、小原、下原、原上、上新田、下新田、下組北、下組中、中新田、上新田東、横井、横井東、中道、中道西、横井南、大坊、中浜、乙井、下組南
吉津幼稚園	三野町のうち次の地区 宗吉、片山、三野津ヶ丘、山条、山越、峠、通免、上条、円道、谷、正本南、正本北、北村、大原上、大原下、汐木原、汐木西、汐木中、汐木浜、田ノ尻、田中、宮ノ浦、津ノ前西、津ノ前中、津ノ前下、野政、長田、松下、津野里、山原、宗吉西
豊中幼稚園	豊中町の全域
詫間幼稚園	詫間町の全域
曾保幼稚園(※1)	仁尾町仁尾甲

※1：曾保幼稚園は曾保小学校内で保育しています。

◆三豊市立認定こども園

認定こども園名	区域名
幼稚園型認定こども園 山本幼稚園	山本町内に住所があること（幼稚園枠） 三豊市内に住所があること（保育所枠）
保育所型認定こども園 松崎こども園(※2)	三豊市内に住所があること
幼保連携型認定こども園 仁尾こども園	三豊市内に住所があること
幼保連携型認定こども園 財田こども園	三豊市内に住所があること

※2：松崎こども園は、令和8年4月からの運営開始に向けて準備を進めています。